大 大型ごみ

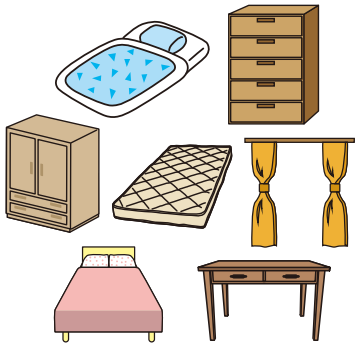
大きさが30㎝を超える大型のごみ
電気製品類（家電４品目を除く）

年４回

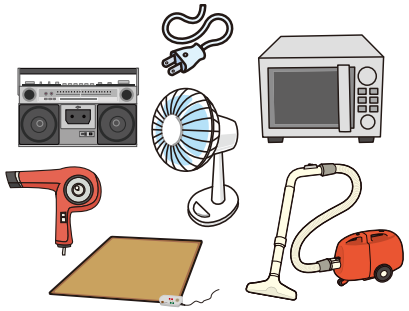
大きさが30㎝を超えるごみ



家具類・寝具類



電気製品類



（家電４品目を除く）

ごみを出すときの注意点

府中町域外からのごみの持ち込みは不法投棄です。発見次第、警察に通報します。

通行の妨げにならないように出してください。
持ち去りを防止するため、できるだけ収集日当日に出してください。



大きさが30㎝を超えるごみ

▶傘、スーツケース、自転車、ベビーカー、カーテンなど、家庭で使用していたものに限ります。



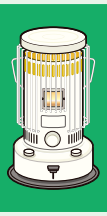
剪定枝・木材

▶**長さ1.5m以下、太さ12cm以下、厚さ5cm以内**のものに限ります。
▶小枝や葉は切り落として**普通ごみ**で出してください。



家具・寝具類

▶寝具類はたたんで出してください。
▶鏡・ガラスがついている部分は、取り外して**埋立ごみ**で出してください。☞ P6
⚠たんすや机、戸棚の中に、物を入れて出さないでください。



石油ストーブ・ファンヒーター

▶灯油を使い切って、**タンクを空にして**出してください。
⚠オイルヒーターは**収集しません。**



電気製品類

▶コードは束ねるか袋に入れてください。
▶**電池・蛍光管**は取り外して**有害ごみ**で出してください。☞ P6
▶**家電４品目**はごみステーションでは**収集しません。**☞ P10



家庭用プリンター

▶インク・トナーカートリッジは外して出してください。
⚠インク等は**収集しません。**販売店の回収ボックスをご利用ください。



大型発砲スチロール類

▶大型ごみでは**収集しません。**
▶30㎝以下に割って、飛散しないよう袋に入れて**普通ごみ**で出してください。
☞ P４



電動の家具

▶町で処理できないため、販売店に相談するか、廃棄物処理業の許可業者に処分（有料）を依頼してください。
☞ P９

⚠ごみステーションに出せないごみ

業務用（事業用）のもの

●産業廃棄物　●業務用機械

健康器具等

●マッサージチェアなど

町で処理できないもの

●樹木の切りかぶや幹
●建築資材や住宅設備
●自動車・バイクの部品など

処分方法が決められているもの

●家電４品目　●パソコン
●バイク　●消火器

☞P9「ごみステーションに出せないごみ」